

釧路市教育委員会 令和6年第8回3月定例会会議録

1 日時：令和6年3月28日（木）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、小出美貴子委員、榎山彩子委員、大山稔彦委員

（事務局）

齋藤学校教育部長、工藤生涯学習部長、本川教育指導参事、森学校教育部次長、大島総務課長、西崎施設計画主幹、齊藤総括指導主事、外崎青少年育成センター所長、小西教育政策主幹、及川北陽高校事務長、澤口生涯学習部次長、松本博物館長、乙黒スポーツ課長

4 議事録署名人 山口委員 小出委員

5 傍聴人数 1人

6 提出案件

【公開案件】

議案第32号 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令

議案第33号 釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

議案第34号 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

議案第35号 釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令

議案第36号 釧路市教育委員会教育事務所設置規程の一部を改正する訓令

議案第37号 釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令

報告事項

(1) 令和6年第2回釧路市議会2月定例会の議決結果について

(2) 令和6年第2回釧路市議会2月定例会の審議内容について

(3) 令和6年度釧路市立小中学校教職員人事異動について

(4) 授業マイスターの認定について

(5) 釧路市スポーツ振興助成条例に基づく助成基準の一部改正について

(6) 学校の現状について

7 会議内容

【公開案件】

- 議案第 3 2 号 鉏路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令
- 議案第 3 3 号 鉏路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 議案第 3 4 号 鉏路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
- 議案第 3 5 号 鉏路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令
- 議案第 3 6 号 鉏路市教育委員会教育事務所設置規程の一部を改正する訓令
- 議案第 3 7 号 鉏路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令

(大島総務課長)

議案第 3 2 号から 3 7 号までの規則及び規程の一部改正について、一括して説明する。

はじめに、議案第 3 2 号について、令和 6 年度行財政改革による組織機構等の見直しに伴い、義務教育学校整備事業に伴う体制充実を図るため、学校教育部総務課の定数を 1 名増員、インターハイ終了に伴い、生涯学習部スポーツ課の定数を 1 名減員する改正を行うものである。

次に、議案第 3 3 号から 3 7 号について説明する。令和 6 年 4 月 1 日より一部を除き、全庁的に導入される係制に伴い、教育委員会に係する規則及び規程を改正するものである。

係制については、課に係を設け、係に 1 名の総括係長を配置する組織体制のことであり、責任所在の明確化等を目的として導入されるものである。

この度、教育委員会では北陽高校、博物館、動物園を除く 13 担当にて係制を導入したことから、組織の名称を「担当」から「係」に変更し、また「課長補佐」の職名を「総括係長」等に改めるものである。

◎特に意見はなく、本議案は、原案のとおり承認された

【公開案件】 報告事項

- (1) 令和 6 年度第 2 回鉏路市議会 2 月定例会の議決結果について
- (2) 令和 6 年度第 2 回鉏路市議会 2 月定例会の審議内容について

(大島総務課長)

報告事項 1、令和 6 年第 2 回鉏路市議会 2 月定例会の議決結果について報告する。

先月の教育委員会において承認いただいた、令和 6 年度新年度の予算案 2 件、令和 5 年度補正予算案 2 件の議案について、記載のとおり、鉏路市議会 2 月定例会において、すべて原案どおり可決された。

また、鉏路市報告第 3 号の鉏路市学校給食センター建築主体工事に係る「工事請負契約 変更報告の件」及び鉏路市報告第 4 号の交通事故に係る「専決処分報告の件」については、報

告完了したことを報告する。

続いて報告事項 2、令和 6 年度第 2 回鉏路市議会 2 月定例会の審議内容について報告する。

令和 6 年第 2 回鉏路市議会 2 月定例会の代表質問については、

自民市政クラブ 山口光信（みつのぶ）議員より

「外国語教育など教育行政方針や スポーツ振興について」

創志会 大越拓也議員より

「物価高騰対策などの子育て支援 及び 氷都くしろについて」

公明党議員団 松橋尚文（なおふみ）議員より

「スポーツ振興や 学びの多様化などについて」

市民連合議員団 岡田遼議員より

「スポーツ合宿誘致や部活の地域移行など 教育行政について」

日本共産党議員団 西村雅人（まさと）議員より

「教員の働き方改革や教員の増員 及び 給食費の無料化など 教育行政について」

質問をいただき、それぞれ答弁を行った次第である。

続いて、一般質問については、

自民市政クラブ 夏堀めぐみ議員より

「学校における読書活動の推進について」

市民連合議員団 木村勇太議員より

「これからの氷都くしろについて」

公明党議員団 松原慶子議員より

「がん教育について」

日本共産党議員団 小山秀人（ひでと）議員より

「教育と地域活性化について」

自民市政クラブ 齋藤賢之（たかゆき）議員より

「不登校や外国語教育について」

日本共産党議員団 梅津則行議員より

「学びの多様化学校などについて」

自民市政クラブ 伊東尚悟議員より

「スポーツ環境整備について」

自民市政クラブ 金安潤子議員より

「町内会を学ぶ機会やG I G Aスクール構想について」

質問をいただき、それぞれ答弁を行った次第である。

尚、詳細につきましては PDF 資料 3 8 ～ 8 8 ページの質疑要旨のとおりとなる。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

（山口委員）

2月議会は教育長から令和6年度の教育行政方針の発表があり、それを受けての質疑が多かったように思う。今まで、この教育行政方針の中身を十分理解した上で各学校での教育活動と学校経営方針ということについては、何回か話題として取上げられてきて、学校現場でも教育行政方針を踏まえた教育活動というのが、大分定着してきているのではないかと思うが、校長の人事異動等により新たに校長になった者に対しては、特に教育行政方針の中身を十分理解した学校経営を行う旨の指導をお願いしたい。

(岡部教育長)

新年度には各校長を招集し、私から訓示をさせていただく場面がある。例年通りのやり方が良いのか、私自身も現在検討している。過去は教育行政方針を詳しく説明していたようだが、私が教育長という職を務めてからは、今年1年はこのような考えの中、教育を進めていきたいという話をさせていただいているところである。令和6年度においては12月のCRTなどを通して課題が浮き彫りになり、一方では不登校対策もさらに必要度合いが増しているところであるので、その辺りの私の思いを率直に伝えていきたいと考えている。

【公開案件】報告事項

(3) 令和6年度釧路市立小中学校教職員人事異動について

(森学校教育部次長)

報告事項3、令和6年度釧路市立小中学校教職員人事異動について報告する。

教職員人事異動の推移について、退職者数では校長が3名、教頭が0名、一般教員は21名となっている。

異動及び新採用等の状況では、小学校26校のうち校長が16校、教頭が7校で異動となっている。中学校14校では、校長が5校、教頭が8校で異動となっている。

また、新採用については、昨年度が36名であったところ、今年度は29名となっている。

2番の欠員の状況について、3月25日現在の表を記載しているが、北海道全体では90名の年度当初欠員が生じる見込みとなっている中、釧路市の欠員の状況については、小学校では欠員は生じていないが、中学校では2名欠員が生じている。

欠員の2名について、道教委において美術教科の新採用の確保ができなかったことによる1名と、令和6年度当初に復職予定であった教員が令和6年4月30日まで1か月休職を延長したことによる1名となる。

美術教科の新採用の欠員については、美術免許所持者の期限付教諭を確保することが困難であることから、美術免許所持者の時間講師任用による対応を行う予定であり、現在、道教委からは、年度当初から欠員が生じないように調整している旨連絡があったところである。

3番の管理職男女割合の推移については、記載のとおりとなる。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

(大山委員)

年度当初の欠員が昨年度もあり心配していたが、今年度の欠員がほぼ無いということで、各学校とも安心して新年度を迎えられるなど思っている。担当の方も教育局との交渉は大変だったと思うので、感謝したい。

【公開案件】報告事項

(4) 授業マイスターの認定について

(齊藤総括指導主事)

報告事項4、授業マイスターの認定について報告する。

はじめに、釧路市授業マイスターの認定基準の変更について説明する。これまで、授業マイスターの認定については、①釧路市授業スタンダード(教師版)に則り、子供たちにとって「わかる授業」「できる授業」が日常的に安定して実践できている教員であること、また、②授業を行う上での基盤となる学級経営はもとより、教科経営において特に優れた指導力を発揮している教員であることである。

今年度、授業マイスターを認定するにあたり、本川教育指導参事以下、指導主事で協議した結果、令和5年度より各学校に示している「釧路市が目指す授業」に到達しているかという点では、評価基準として加える必要があるとしたことから、上記内容に追加する形で、資料に示した文言を追加の上、選考することとした。

さらに、授業マイスターに期待することとして、資料(2)にある「授業マイスター」に期待することの変更(追加)の③で示したように、釧路市内全教員を対象にした「ジョブシャドー研修」を実施することとなった。この「ジョブシャドー研修」というものは、研修を希望する先生と勤務校で調整を図った上で1日ないし2日、授業マイスターの授業を含め、様々な業務を見学し、仕事の様子や考え方を観察し、適宜、質問や協議を行うことで、個々の教員の資質向上を図ることを目的とした研修事業を行うこととした。

こうしたことから、資料(3)で示すように、授業マイスターの認定については「ただ、授業が上手」というだけではなく、釧路市の授業改善に様々な役割を担ってもらう観点から、日常的に一定レベルの授業を行うことが求められており、授業マイスターに認定された教員のプレッシャーも非常に大きいことから、認定にあたっては十分協議を行い、慎重に判断すべきであるという考えのもと、次年度以降のマイスター認定については、候補に選出された先生方を、1年間通して複数回授業を参観し、直接授業づくりについて意見交換を行った上で認定する形にしていきたいと考えている。

今年度については、校長からの推薦12名の教員から、市教委指導主事が年間を通じて参観した授業の様子から4名の教員を選出し、学校指導担当内にて協議を行った結果、「釧路市が目指す授業」の観点が日常の授業において安定しているかという点において、「期待はできるものの、現時点では不十分である」という結論に至った。

しかしながら、マイスター候補に選出された4名の教員については、非常に優れた授業実

実践力を有していることは事実であり、本人の意識づけを図るとともに、令和6年度については、4月に新たに推薦された教員を含め、マイスター候補として継続し、授業を年間通して複数回参観し、授業づくりの意見交流も重ねた上で、判断させていただきたいと考えている。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

(山口委員)

ジョブシャドー研修について、これは希望者がいる場合いつでも授業マイスターにつくことができ、授業マイスターはそれを受け入れる体制が整っているという認識でよろしいか。

(齊藤総括指導主事)

希望日等含め、授業マイスターが勤務している学校と協議し、調整を図っていくこととなる。

(山口委員)

今年度、授業マイスターとして認定できる先生がいなかったが、4名は実践力があり、可能性を秘めた先生であるという判断をされたが、この4名の先生に対するフィードバックや報告はどうなっているのか。この先生方が今回落ちてしまったという受け止め方で、モチベーションが下がってしまったら困る。一層努力して、さらなるスキルアップを図るような意欲づけや意識づけというのは、手立てとして講じられているのかお聞きしたい。

(齊藤総括指導主事)

4名の先生については落選したということではなく、認定するまでには至らなかったが、十分その可能性があることをその先生が在籍している校長に伝え、次年度以降も継続して見ていくこととしている。改善するポイントを協議し、このあたりを十分意識しながら来年度の授業改善を継続していただきたいということの意識づけを図りながら進めていきたいと思う。

(本川教育指導参事)

校長から申請があった12名から4名に絞り込んだことから、4名は選ばれたこととなり、今後また1年間の様子を見ていくこととなる。その他の8名は、授業マイスターに推薦されているのか本人が分かっていない可能性もある。校長先生の中には、本人に対し授業マイスターに推薦するのが良いかと確認をしている校長もいるようだが、校長があくまで授業が上手な先生として申請している場合もあり、本人に伝わっていないこともあるので落選したという感覚はあまり持たないほうが良いと捉えている。

(大山委員)

授業マイスター制度も年月が経過し、充実してきていると感じている。特に先生方が授業マイスターになりたいという向上心を持つことがとても大切で、それに向けて認められる体験を先生方が多くしていくべきである。その4名の先生方と指導主事が多く関わり、良い点や改善すべき点を一緒に話し合いながら、育ててもらえれば大変ありがたい。

2点目に、特に若い先生方にとって目標となる先生の存在が必要であり、現在は授業マイ

スター制度があるが、以前までは公開研で授業を見に行くなどの手法が主であった。今回、ジョブシャドーを行うということで、一つはその優秀な先生に1日中接することができ、考え方や日頃の児童生徒との接し方が分かるということが大きな利点で、もう1点は違う学校に見学に行き勉強するという事は、学校の雰囲気も変わってくるので、特に頑張りたいと思っている先生方にとっては、とてもプラスになると思う。これを少しずつ進化させながら、釧路市の先生方の授業力を上げるため進んで頂ければと思う。

(小出委員)

その4名の先生たちを1年間通して今後見ていくということで、指導主事の先生とのやりとりだけではなく、その指導等に校長先生にも入ってもらい、校長先生もマイスター候補の指導に当たっていくということ、全ての学校で行っていただければ、その学校自体の授業に向かう姿勢が他の先生たちにも伝わっていくと思うので、学校全体で変わるきっかけになるのではと考える。

また8名のマイスター候補に選ばれなかった先生方について、本人は知らないが推薦されていたというような場合もあるという話であったが、その方たちは校長が推薦しても良いと思う授業が上手な先生方だと思うので、本人たちもそれを知らないのはもったいないと思う。その先生たちも育てていく意識で、今後進めていただければ、もっと授業マイスターが増えるのではと思った。

(齊藤総括指導主事)

対象者のリストがあるので、来年度はその点も意識しながら授業改善に向けたアドバイスしていきたいと思う。

(岡部教育長)

小出委員の話聞いていて改めて思ったが、推薦することを本人に打診する学校としない学校があるということであれば、学校長に任せるのではなく、どちらかに統一したほうが良い。方法については、これから調整を要すると思うが、推薦をしているということ、を自覚した上でその先生がどういった形で授業をブラッシュアップしていくのか、統一を前提としながら、指導主事の先生方を中心に議論をしていただきたい。

実はこの授業マイスターというのは、秋田県大館市の授業マイスターという制度を真似た制度であり、昨日、秋田県大館市の教育長がお見えになった際、今年の釧路の授業マイスターは認定を見送らざるを得ないというような話をさせていただいた。そうすると高橋教育長は「当然だと思う。授業マイスターというのは、年々の相対評価ではなく、あくまで絶対評価であるため、必ず選ばなければならないというものでもなく、一定のレベルに達した先生を選んでいくということであり、それは当然のことだ」とお話をされていた。

(山口委員)

秋田県大館市のマイスター制度に追いつくだけではなく、追い越せというキーワードも入ってきてほしいと思うが、もし釧路市の授業力が大きく上がったときに、大館市以外の全国的なすばらしい実践等の情報も集めながら学んでいくという視点が、今後出てきて良いのではないかとと思うが、その辺についてはどのように考えているか。

(齊藤総括指導主事)

マイスター制度については、教育長から説明があったように大館市に見習いながら進めている。この事業の一番の本質というのは、教員の資質向上をどう図っていくか、そのことについて、教育委員会がどのような環境を提供するかというところに尽きると思う。学力向上の観点でいえば当然他市町村や都道府県等、様々な情報を集め、釧路市の現状をしっかりと見ながら、都度その状況に合わせてながら適宜検討していくことが大事だと思う。

【公開案件】報告事項

(5) 釧路市スポーツ振興助成条例に基づく助成基準の一部改正について

(乙黒スポーツ課長)

報告事項5、釧路市スポーツ振興助成条例に基づく助成基準の一部改正について報告する。本市のスポーツ振興に寄与する団体・個人に対して、釧路市スポーツ振興助成条例に基づく助成基準により、助成金の交付を行っているが、このたび、その助成基準について一部改正を行う運びとなった。

改正の概要としては、国内最高峰の大会である全国大会の経験を糧に、中学・高校での更なる活躍を期待して、小学生が全国大会へ出場する場合における助成基準から、予選順位を撤廃し助成対象者の拡大を図るものとなる。

さらに、「スポーツ基本法の一部を改正する法律」の施行に伴い、助成基準中の「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改めるものとなる。

改正に至る経緯について、これまでの全国大会出場に関する釧路市スポーツ振興助成金の基準は、全道大会での成績が第3位までである必要がある。しかしながら、具体的には卓球や空手の競技においては、第4位以降でも全国大会への出場が可能でありながら、助成金の対象外とされる事例が年に数件発生していたことから、基準の緩和を図るべく、このたび改正するものである。

改正後の基準は令和6年4月1日から適用となり、今回の一部改正に伴う新旧対照表については添付資料のとおりとなる。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

(靱山委員)

小学生のスポーツ振興のための良い改正だと感じている。今後中学生、高校生になってからも頑張ってもらえたらと説明いただいたが、現状の中学生、高校生はどのような基準での助成となっているか教えていただきたい。

(乙黒スポーツ課長)

中学生は全道大会、全国大会ともに予選3位以上で出場する場合となっており、さらに中体連に関しては開催地や距離を基準とした一定の額ではなく、別の基準で支給をしている。

高校生については、全道大会への支給はなく、全国大会、国民スポーツ大会、国際大会が対象であり、こちらは予選で1位のみとなっている。

(靱山委員)

大学生以上の一般の方も含めて国民スポーツ大会等に出場される方もいるかもしれないが、その場合の助成はあるのか。

(乙黒スポーツ課長)

一般の方は国際大会のみである。

(岡部教育長)

基準であるため、どこかで線を引かなければならないというのは、やむを得ないことである。ただその時々に合わせて見直しを検討していく中で、今回このような拡大措置を図っていくということは、今後もその時々を踏まえ検討していく必要である。

【公開案件】 報告事項

(6) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項6、学校の現状について報告する。

今年度も様々なことがあった1年間であったが、3月15日には全中学校・阿寒湖義務教育学校の卒業式、19日には全小学校の卒業式、そして22日には全学校の修了式が無事終了している。

今年度から公務員の定年延長が段階的に実施されるが、校長教頭においては、60歳で役職定年となる。今年度は市内校長で7名が役職定年を迎えることになり、4月からは退職までの1年間、一般教諭として勤務することが通常となるが、3月末で自己都合により退職して別の道に進む方が3名ほどいる。

12月実施した釧路市標準学力検査の結果については、前回の定例教育委員会にて報告したが、2月14日～19日の4日間で学力向上プラン協議Ⅱを、全39校を対象に行った。

1校あたり20～25分間程度の協議だったが、釧路市標準学力検査の結果分析と今後の対応策について、各学校が事前に作成している資料をもとに進めた。

学力問題については、教育推進基本計画で全国学力・学習状況においてすべての学年・教科で全国平均を100とした場合それを上回るという目標を設定したが、残念ながらいまだに達成されていないことは案内の通りである。

今回の標準学力検査の結果でも、課題の中学校では全国平均に迫ったとはいえ、上回ることはできなかった。

全国平均とのポイント差が、例えば中2数学においては-1.4ポイントだが、これを問題数に換算したら、僅か0.45問相当ということ、中1数学でも0.65問ということで、理論上では全員があと1問ずつ正答数が増えると、目標は達成できることになる。

そこで、来る4月18日実施予定の令和6年度全国学力・学習状況調査に向けて、3月か

らの1カ月半で、1人あと1問正答数を伸ばすための「プラス1プロジェクト」と称して、新たな取り組みを中学校対象に行うこと、小学校も必須ではないが中学校に準じて取り組むことはやぶさかではないことを校長会議にて伝えたところである。これはあくまでも点数をあげるということだけではなく、今年度1年間の4月からの学び直しで欠落している部分が12月の標準学力検査で判明したところであるから、そこを補って新年度、次の学年に引き継ぐことを最前面に強調しているところである。

先日の市議会2月定例会の本会議でも取り上げられたが、1人1台端末の持ち帰り状況については、直近の調査では「信頼」に記載の実態となっている。

市教委としては、基本的には持ち帰りを推奨していると議会でも校長会議でも答弁・説明をしているところだが、様々な理由から各学校の実態は別表の通りであって、タブレットの効果的な活用と持ち帰りの推奨については今後も引き続き指導と啓発を行っていきたいと考えている。

不登校対応の充実については、学力問題同様に最重要課題の1つだと認識している。

これも道議会や市議会でも取り上げられたが、教育局ともその定義については確認できた校内教育支援センターの設置状況については、現在のところ小学校15校、中学校11校で設置されていることになっている。

今年度より全校に「不登校対応コーディネーター」の配置をお願いしたが、正直言ってその機能的な働きには学校差が生じている。新年度は市教委主催で、不登校対応コーディネーターの研修会を行うなどして、各学校での不登校対応がより充実されるよう努めてまいりたいと考えている。

また、指導主事による学校指導訪問の在り方についても、令和6年度は内容や回数などに見直しをかけるとともに、授業改善がなかなか進まない学校に対しては、指導主事による出前授業を行うことも含めて現在詳細を検討中である。

◎この説明について、各委員からの次のとおり発言あり

(大山委員)

学力向上のためプラス1プロジェクトに取り組むということであるが、取り組まれている中身について詳しく教えていただきたい。

(本川教育指導参事)

各学校の取組み状況について、集約している中では、全国学力・学習状況調査に向けてということでもあることから、過去数年間の過去問題から自分の学校の欠落している分野を出題するという取り組みが中学校が多かった。その他にはタブレットドリルの活用や、道教委が行っているチャレンジテストの再利用であるが、取り組む時間についても、3月に提示した話であるため、今年度は残りわずかであり、4月も半月しかないという中であることから、各学校ともに朝学習や、朝読書の時間帯の10分間にそれを活用する学校が多かった。また過去問題を含めた、学び直しのテキストを春休みの課題として出しているという学校も

多くあったと認識している。

(大山参事)

欠落している部分を補わないと来年度の新しい学年の学習に支障が出るので、各学校でその取組みを徹底するようお話していただければと思う。

(山口委員)

子どもたち全員に今までよりも1問多く正答していただくというのが、プラス1プロジェクトであり、教科担任や学級担任であると、全体として欠落している部分も把握しなければならないが、生徒個々のこういうところに力を入れたらもう1問正答が多くなるのではないかということ先生方は把握していると思うので、生徒個々に課題を与えていくような具体的な取組みができれば、さらに効果が上がるのではという気がしている。

実際前回の釧路版CRTで、今まであまり結果が良くなかった学校が、校長、教頭の強いリーダーシップにより大きく成果が上がった話を聞くと、そういった成果を示すことにより、先生方の自信にもなり、子どもたちも自信になるため、ぜひプラス1プロジェクトは、成果が上がるものとして形にしていいただければと思う。

不登校対策であるが、新年度からコア鳥取で開設していたまなびや教室を鳥取小学校に開設し、これにより城山小学校と鳥取小学校2校で開設するということになるが、体制は何か今までと変わった形になるのか。今までは、在籍は城山小学校で、週に何回かコア鳥取のほうに出向いていくという形だったが、今度は常駐という形になるのか。

(齊藤総括指導主事)

指導員の常駐に関して、明日まなびや城山へ伺って正式決定する形となるが、現在まなびや鳥取にも10名程度の確定されている子どもたちがいるので、令和6年度からまなびや鳥取に指導員3～4名の常駐、まなびや城山にも3～4名の常駐となるよう進めていく考えである。

(大山委員)

タブレットの関係だが、持ち帰りというのは同じ中学校区でも小学校同士が全く異なる対応をしているところが見えており、そうなると、中学校の対応は苦しくなるだろうという思いがある。中学校区の中で小学校同士が話をし、同じ体制で指導をしていただき、それが中学校に上がっていくという形を取っていただければと思う。最終的には持ち帰ることが必要になってくると思うので、その点も校長と意識を共有していただければと思う。

(岡部教育長)

実は同様のご質問を2月定例会で受け、釧路市教育委員会としては持ち帰りを推進することから、各学校には教育委員会の方針に沿って対応をしてもらうことで進めていく。